

保護者の皆様へ

保護者の皆様におかれましては、この度の新型コロナウイルス感染症による様々な対応にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、和歌山県による小中学校及び幼稚園の休業要請期間の終了に伴い、徹底した感染予防対策を講じたうえで、6月1日（月）から、段階を踏まえ学校教育活動を再開してまいりたいと考えています。つきましては、下記のとりの対応とさせていただきますのでご理解いただきますようお願いいたします。〔なお、長期休業日（夏休み等）の設定等については、学校及び幼稚園再開時に教育委員会からの文書でお知らせいたします。〕

記

- ・ 6月1日（月）から3日（水）までの間は半日授業とし、給食は行いません。
- ・ 教室内の児童生徒の座席距離が近い学級は、1クラスを2つに分けての分散登校とします。分散登校の期間は、学校再開後1週間とします。（幼稚園は分散登園を行いません。）
- ・ 園・学校内では、教室内の机・椅子、ドアや窓の取っ手、照明のスイッチ等の児童生徒が頻繁に接触する箇所を中心に、1日1回以上、それぞれ消毒液を使って清掃し感染予防を徹底します。
- ・ 教室の窓は可能な限り常時開けておくとともに、天候等により常時の開放が難しい場合でも、30分～1時間に1回、5～10分程度の換気を行います。その際、原則として風通しがよくなるよう2方向の窓を同時に開けておきます。
- ・ 給食の配食にあたっては、各個人では行わず、健康状態を点検した給食当番の児童生徒及び教職員が行います。おかわり等の配食は、教職員が行います。
- ・ 学校給食については、それぞれの調理場において準備ができ次第順次再開します。なお、再開の時期については、改めて各学校及び園から連絡します。
- ・ 園児児童生徒については、園・学校現場で感染リスクに備えるとともに、学校外での生活においても感染症の予防に努める必要があることから、以下の点について保護者の皆様にも家庭生活においてご協力をお願いします。
 - 毎朝の検温・風邪症状の確認など、各ご家庭で健康観察を行ってください。
 - 家庭での十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事・換気の励行をお願いします。
 - 家族での手洗い、うがいや咳エチケットの徹底をお願いします。
 - 校外での活動や塾・習い事においても、可能な限りマスクの着用をお願いします。
 - 新型コロナウイルスに感染した園児児童生徒が、心ない言動によって傷つくことがあってはならないことを、お子様と話し合ってください。

- ・学校及び幼稚園再開後に新型コロナウイルス感染が判明した時の対応については下記のとおりとします。

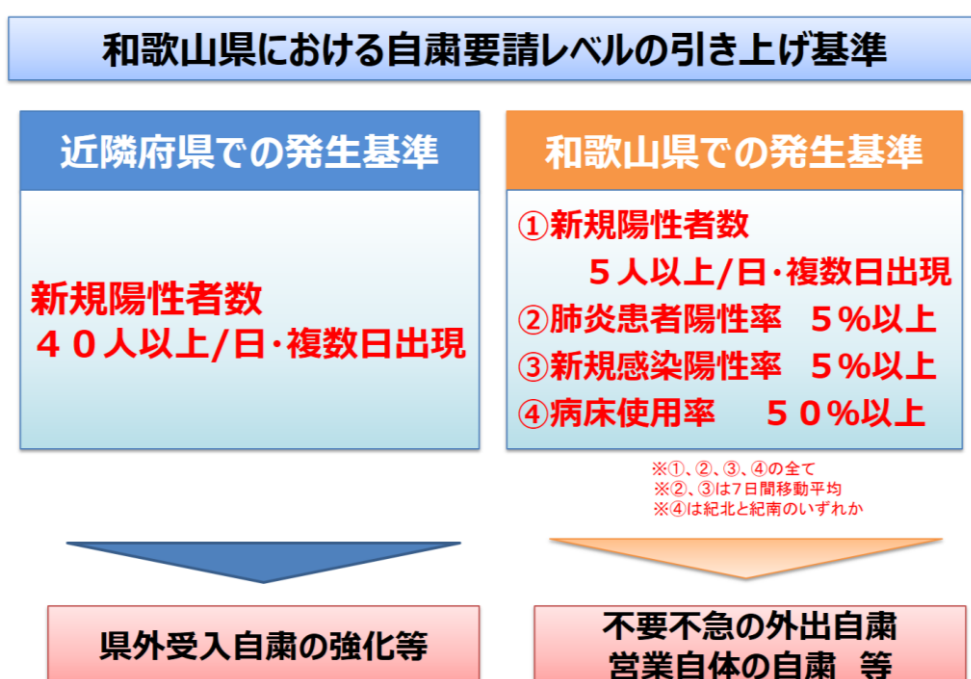
1 園児、児童生徒及び教職員等の感染が判明した場合

- ①判明後直ちに当該学校及び幼稚園を一時的に臨時休業とします。
 - ②田辺保健所の指示の下、感染者の行動履歴調査及び濃厚接触者の特定を行います。
 - ③田辺保健所の指示の下、当該学校及び幼稚園の閉鎖期間、学年閉鎖期間、学級閉鎖期間を決定します。
- *濃厚接触者の状況によっては、該当校又は園以外の学校及び幼稚園を臨時休業とする場合があります。

2 田辺保健所管内で感染が判明した場合

- 田辺保健所の指示の下、感染者及び濃厚接触者の状況に応じて、臨時休業を行う場合があります。
- *濃厚接触者の状況によっては、複数校・園において臨時休業とする場合があります。

3 今後の状況等により、和歌山県から休業要請が出された場合は、再度臨時休業とすることもあります。（下記基準参照）



令和2年5月26日

田辺市教育委員会